

平成28年度 文教及び科学振興費について

主計局主計官 奥 達雄

1. 概要

(1) 28年度の文教及び科学振興費は、一般会計ベースでは、5兆3,580億円を計上しており、27年度当初予算比では4億円減（▲0.0%）となる。その内訳は、文教関係費が対前年度76億円減（▲0.2%）の4兆651億円、科学技術振興費が対前年度72億円増（0.6%）の1兆2,929億円である。

文部科学省所管予算としては、一般会計で、5兆3,216億円（対前年度133億円減、▲0.2%）となる。このうち、文教関係費は4兆557億円、科学技術振興費は8,635億円、その他が4,024億円である。

(2) 28年度文教及び科学技術予算のポイントは以下のとおりである。

少子化の進展を踏まえた予算の効率化、民間資金の導入促進、予算の質の向上・重点化、エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底、の4点を基本方針として編成を行った。

①文教予算

○義務教育教職員の定数について、少子化や学校統廃合の進展を適切に反映した基礎定数の減少を見込みつつ、専科指導、貧困対策、特別支援教育などを中心に525人の加配定数を拡充している。

○「チーム学校」や「学校を核とした地域力強化プラン」の推進のための予算を拡充するとともに、学校統廃合の進展等により必要となるスクールバス等に係る支援を行うこととしている。

○国立大学法人運営費交付金について、前年度同額（1兆945億円）とし、機能強化促進係数（▲0.8%～▲1.6%）を適用し、機能強化のための再配分ルールを実施することとしている。

○一億総活躍関連では、「緊急に実施すべき対策」として、幼児教育の段階的無償化を進めるほか、地域未来塾の拡大、高校生等奨学給付金や大学生等への無利子奨学金の拡充、経済困窮家庭の子供たちに対しフリースクール等で複線的な教育機会を確保するための支援を行うこととしている。また、非構造部材の耐震化や老朽化対策、トイレ・空調の改修など、子どもたちが安心して学べる学校施設の環境整備も実施することとしている。

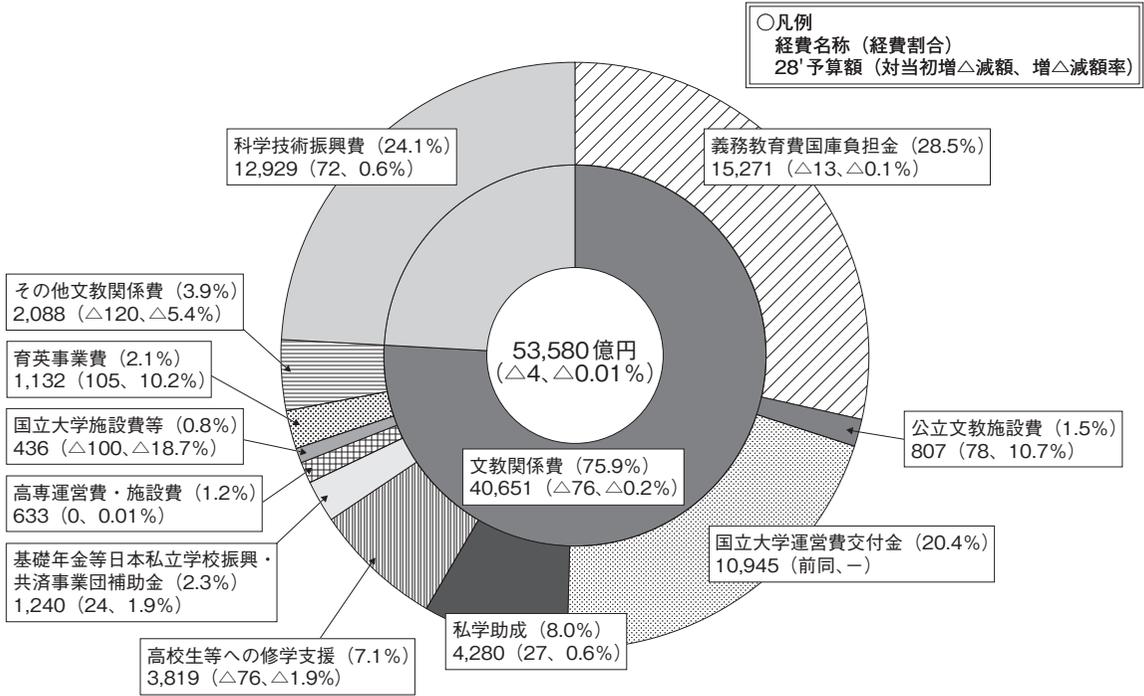
○スポーツ予算について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、国際競技力向上を図るとともに、国民各層のスポーツ活動への参画（「する」、「観る」、「支える」）を促進することを通じ、スポーツを通じた地域活性化や健康寿命の延命等を目指すこととしている。

○文化予算については、豊かな文化芸術の創造と人材育成、文化財の保存・活用及び継承等や文化発信を支える基盤の整備・充実などを推進することとしている。

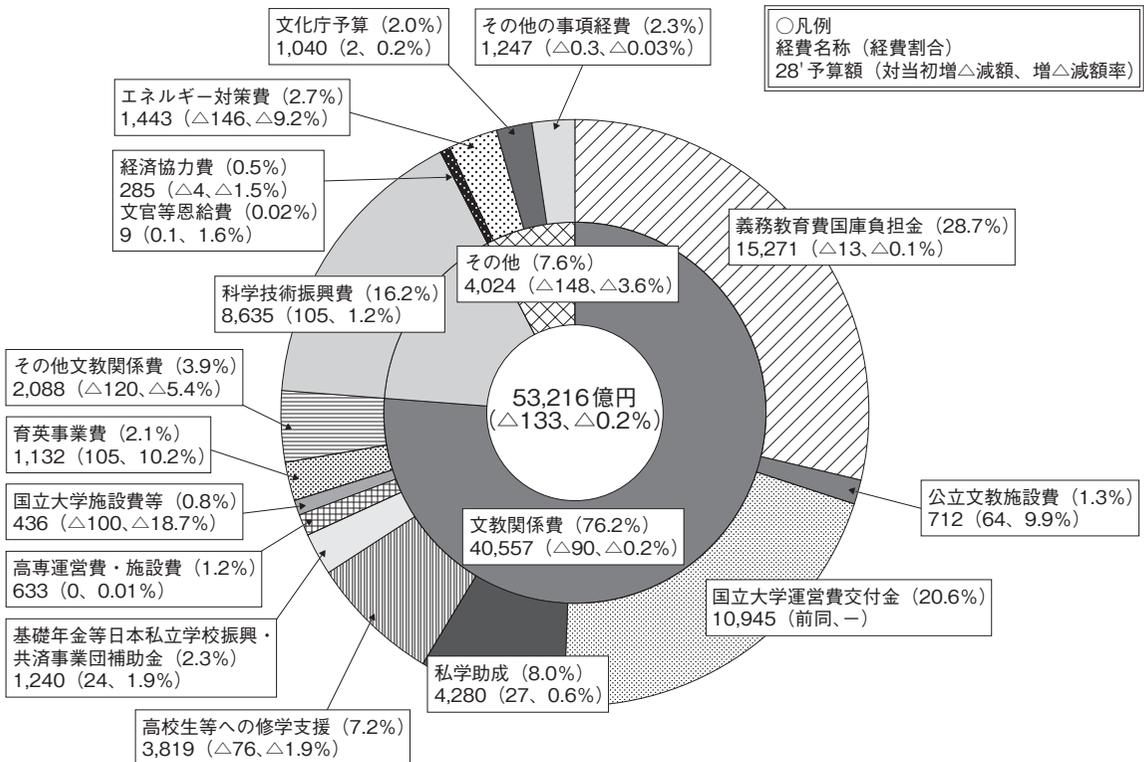
②科学技術関係予算

○厳しい財政事情の下、日本経済再生に向け科学技術イノベーションを推進していく必要性も踏まえ、前年度増（+0.6%）を確保している。

図表 平成28年度 主要経費「文教及び科学振興費」(一般会計)



図表 平成28年度 文部科学省予算 (一般会計)



2. 文教関係

教育再生に資する施策に全体のメリハリの中で重点化するとともに、限られた財源で大きな政策効果を得るための適正化・合理化を推進することとしている。具体的には以下のとおりである。

2-1. 教育環境の整備・質の向上

教職員定数については、少子化の進展や学校統廃合の進展を適切に反映しつつ、必要な加配を拡充している。一方、学校統廃合の影響を受ける児童・生徒に対するスクールバス等の支援や、「チーム学校」「学校を核とした地域力強化プラン」に関する施策の拡充を行っている。教育の「質の向上」の観点からは、教員研修のための予算を拡充している。教育効果等に関しエビデンスに基づくPDCAサイクルを徹底するため、全国学力・学習状況調査のデータ貸与についてルール整備を行うとともに、教育政策に関する実証研究を開始することとしている。

(1) 教職員定数の適正化

(1兆5,284億円⇒1兆5,271億円(▲0.09%))

少子化の進展により、要求段階で基礎定数が▲3,100人の減少となっていた。

平成27年1月に文科省が提示した「適正規模・配置の手引」などを踏まえ、学校統廃合の更なる進展による定数減を▲900人と見込んだ上で、小学校の専科指導、貧困対策、特別支援教育などを中心に加配定数+525人の拡充を行っている。

その他、人事院勧告や教職員の若返りなどの効果を適切に反映している。

(2) へき地児童生徒援助費補助金

(16億円⇒25億円(+56.0%))

へき地や学校統合などにおいて小中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るため、都道府県等がスクールバス・スクールボートを購入する際の補助を着実に実施することとしている。また、学校統廃合などで遠距離通学となった児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対し補助を実施することとしている(通学費の高騰にあわせて大幅に予算を拡充)*1

(3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充

(47億円⇒55億円(+17.7%))

いじめや不登校などに対応する観点から、スクールカウンセラーの配置について2万4,000校

図表 28年度予算における加配措置の概要

加配事項	人数(増)	考え方
専科指導の充実等	+190人	・専科(音楽、図工、体育等)の加配定数は全国で994人(公立小学校約2万校)。現状では担任外教員等が担当。 ・28年度は小学校英語の教科化等に向けた体制整備のために必要な加配定数を措置。
貧困による教育格差の解消	+50人	・要保護・準要保護世帯の児童・生徒数は近年、高い割合(約15%)で推移。 ・家庭訪問などきめ細かい対応を行う観点から要保護、準要保護世帯の割合が多い学校へ重点的に加配措置。
いじめ・不登校等への対応	+50人	・増加傾向にあるいじめや不登校問題などへのきめ細かい対応を行うため加配定数を措置。
外国人児童・生徒等への対応	+25人	・日本語指導が必要な外国人児童・生徒等はここ10年で1.6倍と増加傾向。 ・日本語指導に加え、教科の内容や学校生活への適応についてきめ細かな指導を行うために必要な加配定数を措置。
特別支援教育の充実	+50人	・通級指導を受ける児童・生徒の数は、最近5年で年平均約10%増加している。 ・通級指導の実施に対応するための加配定数を措置。
学校統廃合、小規模校に係る支援	+60人	・毎年全公立小学校の1%程度、中学校の0.5%程度が統廃合しているが、現在でも小学校の47%、中学校の51%が法令上の適正規模(12~18学級)に達していない状況。そうした中、27年1月の「適正規模・配置の手引」を踏まえ、今後も統廃合が進んでいく見込み。 ・それを踏まえ、統合前の業務量の増や、統合後の児童生徒へのきめ細かな指導に対応する加配定数を措置。
チーム学校の推進	+100人	・「チーム学校」を推進し、教師がより授業や生徒指導に専念できる環境を整備する観点から、学校の事務職員等(+70人)、主幹教諭(+30人)の拡充による学校マネジメント機能の強化等を実施。

*1) (参考) 平成27年1月に文科省が策定した「適正規模・配置の手引」においては、従来の通学距離の基準(小学校4km以内、中学校6km以内)に加えて、スクールバスの利用等を踏まえ、通学時間の基準を設定する場合の目安(概ね1時間以内)を提示。

から2万5,500校へと拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーについても、2,200人から3,000人へと配置を拡充している。その他、貧困対策のための重点配置を行っている。^{*2}

(4) 補習等のための指導員等派遣事業 (41億円⇒47億円 (+15.0%))

教師業務のアシストや補充学習などのため、退職教員や教員志望の大学生等をサポートスタッフとして学校に配置する事業である。「チーム学校」の考え方を財政的にも支援し、教員が授業等に集中できる環境を整備する観点から+15%の大幅拡充(1万人→1万1,500人)を実現している。

(5) 学校を核とした地域力強化プラン (67億円⇒68億円 (+2.2%))

まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成する観点から、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開するための支援を行うこととしている。具体的には、地域ボランティアなど地域人材の参画により、地域と学校が連携・協働する取組を進めるため「地域コーディネーター」を1万2,500人から1万5,000人へと+20%拡充するとともに、地域学校協働活動が未実施の地域における、取組の立ち上げの助言等を行う「統括コーディネーター」を新たに設置することとした。その他、放課後子供教室の推進や地域未来塾の拡大を行うこととした。

(6) 全国学力・学習状況調査 (59億円⇒53億円 (▲10.7%))

行革推進会議「秋のレビュー」のとりまとめを受け、平成29年度から大学等の研究者が調査データを活用できるようデータ貸与のルール策定に取り組むこととした。

また、調査において国として一定の学力水準を示す(指標の設定等)など学力の状況を客観的に評価できるしくみの導入を検討することとし、これにより、個々の児童生徒にきめ細かく指導でき

るようにするとともに、国、教育委員会においても効果的に施策を展開できるようにすることとした。そうした方向性に基づき、引き続き悉皆方式による調査を実施することとしている。

※なお、平成28年度予算では理科(3年に1度実施)の減を反映。

(7) 教員の資質能力の向上 (14億円⇒16億円 (+15.7%))

英語教育、いじめ等の生活指導上の課題など、学校現場における複雑かつ多様な課題に対応することができるよう教員の養成・採用・研修の一体的改善を基本とした取組を推進することとしている。

特に、教育委員会が主催する教員研修等(初任者研修等の法定研修及び独自に設定する研修)において、民間教育事業者の知見を活用したプログラム・研修教材の開発を新たに支援することとしている。

(8) 道徳教育の推進 (15億円⇒15億円 (+0.2%))

道徳教育については、平成27年3月27日に学習指導要領の一部を改正し、「特別の教科 道徳」と新たに位置づけ、平成30年度から全面実施される。求められる道徳教育の実現に向け、「特別の教科 道徳」の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法について映像資料を作成することとしている。また、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信する機能を有した「アーカイブセンター」を構築することとしている。

(9) 社会総がかりで行う高校生留学促進事業 (3億円⇒2億円 (▲40.0%))

行革推進会議「秋のレビュー」のとりまとめを受け、長期留学に係る予算を廃止することとした。短期留学に一本化するとともに、所得制限の多寡にかかわらず留学のインセンティブが働くよう低

*2) (参考) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置目標

- ・スクールカウンセラー：平成31年度までに全公立小中学校(2万7,500校)に配置
- ・スクールソーシャルワーカー：平成31年度までに全ての中学校区(約1万人)に配置

所得世帯への支援を促進することとしている。

(10) スーパーグローバルハイスクール
(11億円⇒11億円(▲0.0%))

国際的な舞台で活躍できるグローバルリーダーの育成のため先進的な取り組みを行う高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」として指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践するものである。既存経費の見直しにより財源を確保し、新規指定校枠を7校拡充することとしている(112校→119校)。

2-2. 大学力向上のための大学改革の推進等

国立大学法人運営費交付金については、機能強化促進係数(▲0.8%~▲1.6%)を適用してその一部を再配分するルールを導入することとしている。平成28年度は第3期中期目標期間初年度であることに特別に配慮して前年度同額(1兆945億円)としている。

私立大学等経常費補助については、建学の精神や特色を生かした教育研究改革、経営改革に取り組む大学等に対し重点的に支援を行うこととしている。

(1) 国立大学法人運営費交付金

(10,945億円⇒10,945億円(前年同))

主要先進国中最悪の財政状況を抱える我が国において、国立大学法人が今後も高い質を確保しながら自立的・持続的な経営を進めていくためには、今よりも運営費交付金に頼らずに自らの収益で経営していく力を強化していく必要がある。また、「経済・財政再生計画」の対象期間において、財政への一定の貢献も求めていくことが重要である。

そうした観点から、平成28年度からの第3期中期目標期間では、組織再編などに積極的に取り組む大学に対する運営費交付金のメリハリある配分、機能強化を促すための補助金の改革、自己収入目標の設定、寄付金に係る税額控除の導入などを実施し、各国立大学に積極的な体質改革を求めていくこととした。

特に運営費交付金については、第3期中期目標期間にわたり、以下に示すような適正化・再配分ルールを設定することとする。ただし、同期間の初年度となる平成28年度については、改革に向けた準備期間という趣旨から特別な配慮を行うこととし、機能強化経費として100%の再配分を認め、前年度同額を確保することとした。

〈運営費交付金の適正化・再配分ルール〉

新設する3つの重点支援区分毎に▲0.8%~▲1.6%の機能強化促進係数を適用して財源を確保(毎年度100億円程度)し、このうち2分の1程度の額を教育研究活動の機能強化のための改革等に取り組む大学に重点配分(運営費交付金内で再配分)する。

残りの財源を活用して、教育研究活動の機能強化や大学経営の基盤強化を含む組織改革に必要な初期投資費用を支援する(新規の補助金)。

①機能強化促進係数(3つの重点区分に応じて▲0.8~▲1.6%)により基幹経費から削減。

- 重点支援区分A: 地域のニーズに応える人材育成・研究を推進(削減率▲0.8%)
- 重点支援区分B: 分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進(削減率▲1.0%)
- 重点支援区分C: 世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進(削減率▲1.6%)



②機能強化促進のため、基幹運営費の削減分から一部を再配分
※平成28年度予算では①の削減分を全額機能強化促進に再配分

①の財源を活用し、組織改革に必要な設備等に充てる
新規の補助金を平成29年度に創設(③)

(2) 私立大学等経常費補助**(3,153億円⇒3,153億円 (前年同))**

私立大学についても、国立大学同様、経営力の強化に向けた改革を進めていく必要がある。そのため、教育研究や財務・経営状況、情報公開などの成果・改革努力に応じたメリハリのある配分を徹底することとし、改革を加速することとしている。

2-3. 一億総活躍関係

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(平成27年11月26日)では、「希望出生率1.8」に直結する緊急対策の中の一つの柱として、「希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服」が掲げられている。これに対応する具体的な施策として、幼児教育の無償化、奨学金の充実、その他貧困家庭やひとり親、多子世帯への支援を行う。また、複線的な教育機会の確保に向けた支援を実施することとしている。

(1) 幼児教育無償化の推進**(323億円⇒345億 (+6.8%))**

年収約360万円未満世帯の第2・3子以降について、保育園でいう同時就園要件(幼稚園の場合は小3以下の範囲でのみ適用するという要件)を撤廃することとした。更に、年収約360万円未満のひとり親世帯等について第2子以降の保育料を無償化するなど、優遇措置を拡大することとした。

(2) 放課後子供教室の推進**(36億円⇒39億円 (+7.3%))**

放課後の空き教室等を利用して、児童に学習支援(宿題の指導、予習・復習、補充学習等)や多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室等)を行う、放課後子供教室を実施する自治体を支援することとしている。

「放課後子ども総合プラン」において、平成31年度までに2万箇所(全小学校区)で設置し、そのうち1万箇所以上を一体型(放課後児童クラブとの一体型)で実施することとしている。平成28年度は現在の1万4,000箇所から+1,500箇所の増とし、計画的な整備を推進することとしている。

(3) 地域未来塾の拡大、高校生の追加**(2億円⇒3億円 (+29.7%))**

貧困等様々な要因で学習が遅れがちな中学生等に対して補習事業を行う地域未来塾について、平成31年度までに現在の2,000箇所から5,000箇所(全中学校区の50%)まで拡大するという目標に対し、28年度予算では計画に沿った750箇所の増に加え、貧困対策として250箇所の増を行うことで、合計+1,000箇所の増とすることとした。また、新たに高校生を対象とする取組についても、112箇所を措置することとした。

また、平成27年度補正予算では、地域未来塾での学習支援を促進するためのICT機器等の整備を行うこととしている(4億円)。

(4) 高校生等奨学給付金の拡充**(79億円⇒131億円 (+65.6%))**

高校生等に係る授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援するもの(補助率1/3)。市町村民税非課税世帯(全日制等)の第1子への給付額について、国公立(3万7,400円⇒5万9,500円)、私立(3万9,800円⇒6万7,200円)ともに拡充することとした。(第2子以降は既に国公立12万9,700円、私立13万8,000円となっている。)

(5) 無利子奨学金の対象拡大等**(748億円⇒880億円 (+17.6%))**

無利子奨学金について、新規貸与者枠を+6,000人分拡大することとした。これまでの予算で拡充した分の学年進行と併せれば、平成28年度は+1.4万人の対象拡大となる。

更に、ひとり親世帯、多子世帯(3子以上)について、所得基準における控除額を50万円増額することで、より奨学金の貸与が受けやすいようにする(新たに4,400人が非適格から適格になる効果)。

また、平成29年度から導入予定の「所得連動返還型奨学金制度」(マイナンバーを活用した奨学金の返還月額が卒業後の所得に連動する制度)について、システムの整備を平成27年度補正予算で進めることとしている(23億円)。

(6) 授業料減免対象者の拡大

- ・国立大学法人運営費交付金
(307億円⇒320億円 (+4.0%))
- ・私立大学等経常費補助金
(85億円⇒86億円 (+1.5%))

経済的な理由によって授業料の納付が困難で、かつ、学業成績が優秀な者等に対する授業料減免枠を拡大することとした。国立大学は2,000人増(5.7万人⇒5.9万人)、私立大学は3,000人増(4.2万人⇒4.5万人)。

(7) フリースクール等に関する検討会

(0.1億円⇒0.1億円 (▲10.3%))

フリースクール等で学ぶ義務教育段階の子どもへの支援策について、総合的な検討を進めることとしている。

平成27年度補正予算では、「フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業」(6.4億円)を実施することとしている。この中で、経済困窮家庭の児童・生徒について、在籍校で「出席扱い」となる場合に限り、フリースクール等に通うために必要な経費を支援するモデル事業を実施することとしている。また、教育支援センター(適応指導教室)の設置を促進することとしている。

(8) 公立学校施設整備(災害復旧費除く)

(645億円⇒709億円 (+10.0%))

平成27年度までに公立小中学校の施設の耐震化対策は概ね完了(約98%)する見込み。

そのため、非構造部材の耐震化、トイレ、空調設備等の老朽化対策などを中心に学校施設整備を推進することとしている。

平成27年度補正予算(388億円)とあわせ、合計約1,100億円と、平成27年度の一般会計での措置(平成26年度補正と平成27年度当初予算で合計1,053億円)を上回る予算額を確保している。

3. スポーツ関係**3-1. 国際競技力の向上**

2020年東京オリンピック・パラリンピック競

技大会の成功に向け、国際競技力向上を図ることとしている。

(1) 競技力向上事業

(74億円⇒87億円 (+17.6%))

メダル獲得に向けて各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動の支援を強化するとともに、2020年東京大会で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な選手強化を実施することとしている。

(2) ハイパフォーマンスサポート事業

(31億円⇒35億円 (+13.8%))

メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、スポーツ医・科学などを活用したアスリート支援や競技用具やトレーニング器具などの研究開発を行い、専門的かつ高度な支援を実施することとしている。また2016年リオ大会において、競技直前の準備に必要なリカバリーやコンディショニング機能を提供する拠点(ハイパフォーマンスサポート・センター)を設置することとしている。

(3) 競技別強化拠点施設活用事業

(8.8億円⇒9.0億円 (+1.8%))

中核拠点では対応が困難な競技(冬季・海洋・水辺系、屋外系等)について、既存の施設を活用した選手強化事業を拡充することとしている(オリンピック競技28拠点⇒30拠点、パラリンピック競技13拠点⇒14拠点)。

(4) ナショナルトレーニングセンター(NTC)の

拡充整備(0.9億円⇒2.0億円 (+135.0%))

2020年や2020年以降の競技力向上に向け、NTCについて、オリンピック・パラリンピック競技による共同利用化等で機能強化を図るため、拡充整備を進めることとしている。

3-2. スポーツ参画促進プロジェクトの推進

国民各層のスポーツ活動への参画(「する」、「観る」、「支える」)を促進することを通じ、スポーツを通じた地域活性化や健康寿命の延伸等を指

すこととしている。

(1) スポーツによる地域活性化推進事業
(3.1億円⇒3.7億円 (+22.5%))

スポーツによる地域活性化を促進するため、スポーツを通じた健康都市づくりの推進やスポーツを観光資源としたツーリズムによる地域活性化への取組みを支援することとしている。

(2) スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト (0.2億円 (新規))

スポーツによる健康増進を推進するため、関係省庁と連携を図りながら、スポーツ医・科学等の知見を活用し、心身の健康の保持増進を図るためのスポーツ・運動に関するガイドラインを策定することとしている。

(3) スポーツ新規事業開拓に関する調査研究事業 (0.3億円 (新規))

スポーツ分野の産業化を進め、スポーツ市場を拡大するため、国内外のスポーツ市場やスポーツ産業の現状把握、スポーツに関連する新事業開拓に向けた調査研究を実施することとしている。

(4) 特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業 (0.2億円 (新規))

障害児・障害者にとって、身近で安心してスポーツができる場と想定される特別支援学校等を有効に活用するための実践研究を行い、地域における障害児・障害者のスポーツの拠点づくりを推進することとしている。

4. 文化庁関係

文化芸術立国の実現に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、「日本遺産」などの文化財を活用した地域の活性化方策や地域の魅力ある文化芸術の取組みへの支援に重点化し、1,040億円（対前年度2億円増、+0.2%）を計上している。

(1) 日本遺産魅力発信推進事業
(8億円⇒13億円 (+58.0%))

日本遺産の認定を促進するとともに、地域の文化財群の一体的な公開活用を推進するための情報発信、設備整備等の取組を行う自治体等を支援することとしている。

(2) 美しい日本探訪のための文化財建造物活用事業 (2億円 (新規))

観光資源の魅力向上に資する観点から、重要文化財の壁や屋根などの外観及び公開範囲の仕上げに関わる部分を、健全で美しい状態に回復する事業を支援することとしている。

(3) リーディングプロジェクトの推進 (措置なし)

文化プログラムを推進するための実施体制の整備などの事業である。行革推進会議「秋のレビュー」において「既存事業の範囲内で実施することを含め再検討すべき」「文化プログラムの実施について責任主体を明確化すべき」との指摘がなされたことを踏まえ、国の役割の明確化、効果的な事業の実施についての検討や必要な事業の実施については、既存事業の範囲内で実施することとし、新たな予算措置を行わないこととした。

(4) 文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 (26億円⇒28億円 (+6.4%))

地方自治体が実施する地域の文化資源等を活用した文化芸術活動や、地域の文化芸術施策を推進する体制整備等への支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、訪日外国人の増加を促進することとしている。

(5) 国立文化施設の機能強化
(257億円⇒259億円 (+1.0%))

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会と同時に実施することとされている文化プログラムに対応するべく、国立文化施設における来館者の観覧・鑑賞機会を充実することとしている。

5. 科学技術関係

厳しい財政事情の下、科学技術予算の「質」の

向上を実現するため、科学技術基盤の充実・強化を図りつつ、イノベーション創出に向けたシステム改革を推進することとしている。それとともに、基幹プロジェクトや復興・防災対策についても取り組むこととしている。

5-1. 科学技術基盤の充実・強化

(1) 科学研究費助成事業（科研費）

予算：2,273億円⇒予算：2,273億円（+0.0%）

助成：2,318億円⇒助成：2,343億円（+1.1%）

科研費はすべての分野にわたり学術研究を幅広く支援する事業である。基盤研究種目の助成水準を確保しつつ、科研費改革を加速し、新たな学問領域や異分野融合などにつながる挑戦的な研究への支援を強化することとしている。

(2) (国研) 理化学研究所運営費交付金

(515億円⇒516億円（+0.2%）)

(3) (国研) 物質・材料研究機構運営費交付金

(119億円⇒120億円（+0.9%）)

科学技術イノベーションの基盤となる世界トップレベルの研究成果を生み出し、新たな成長分野を切り開くため、世界最高水準の研究成果を創出している両法人について、特定国立研究開発法人の法制化も視野に入れつつ、研究基盤の一層の充実を図ることとしている。

(4) 人工知能の基盤技術の研究開発拠点構築

(15億円（新規）)

人工知能自体の進化を目指し、次世代の基盤技術の研究開発を行う拠点を構築することとしている。日本が優位性を持つ脳科学などの成果を活用することで、10-15年後に世界をリードする技術を開発することを目指し、脳科学の最先端研究を行っている理研にセンターを設置（14.5億円）。クロスアポイントメントの活用も含め、世界レベルの研究者を招聘することも想定している。

また、既存の競争的資金のうち、戦略的創造研究推進事業（JST）の一部（11.5億円）をこの領域の研究に割り当て、一体的に実施することで戦略的な基礎研究を推進することとしている。

5-2. イノベーションシステム改革の推進

(1)「卓越研究員」制度創設（10億円（新規））

新たな研究領域に挑戦する優れた若手研究者が、安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現するため、「卓越研究員」制度を創設することとしている。具体的には、受け入れ機関が、学長等のリーダーシップに基づき採用し、一つの研究室のみに所属することなく、自立的に研究できる環境を整備する。人件費は既存の定年退職ポストの活用等で捻出し、予算ではスタートアップの研究費等を措置することとした。

(2) オープンイノベーション加速に向けた産学共創プラットフォームによる共同研究推進

(7億円（新規）)

新たな基幹産業の育成に向け、「非競争領域」（産業化・事業化の前の基礎研究段階）の研究における産学連携を推進していく必要がある。そのため、大学・企業等が協力して技術革新シナリオの設計・研究領域の設定をし、それに基づく共同研究課題について、一定の審査を経て、民間資金とのマッチングファンドの形で研究費を拠出することとしている。これまでは大学の持つポテンシャルを企業へ十分に説明・提案できておらず、この仕組みによりオープンイノベーションを加速することとしている。

(3) 地域イノベーション・エコシステム

(6億円（新規）)

地域の成長に貢献する大学に、事業化経験のある人材・技術を取り込み、地域中核企業等と連携したビジネスモデルを構築し、地域において連続的にイノベーションを創出するエコシステムを形成することとしている。

5-3. 国際競争力・成長力強化に向けた基幹プロジェクトの推進

I. 宇宙

(1) H3ロケット（125億円⇒135億円（+7.8%））

(27年度補正予算で90億円計上)

平成32年度の初号機打上げを目指すこととされている「H3ロケット」について、新型エンジ

ンの開発等、優先度の高い開発要素を重点的に進めつつ、引き続き開発を推進することとしている。

(2) 次期技術試験衛星 (4.6億円 (新規))

通信・放送衛星の大容量化や多チャンネル化に対応するための衛星の開発に着手することとしている。

(3) 新型宇宙ステーション補給機 (HTV-X) (20億円 (新規))

国際宇宙ステーションの2024年までの運用延長に参加するため、将来への波及性の高い技術により、国際競争力の強化および物資輸送の低コスト化に貢献する新型宇宙ステーション補給機の開発に着手することとしている。

II. 海洋

我が国の領海・排他的経済水域等における海洋資源の科学的成因分析や広域探査システムの実用化に向けた研究開発を推進することとしている。また、地球深部探査船「ちきゅう」による掘削を実施することとしている。加えて、国際共同研究の実施等により北極域・南極地域の研究を推進することとしている。

III. その他

(1) ITER (国際熱核融合実験炉) 計画等 (236億円⇒233億円 (▲1.3%))

環境・エネルギー問題の根本的解決に資すると考えられる核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、ITER計画及び幅広いアプローチ(BA)活動等を実施することとしている。

(2) 次世代コンピュータ (ポスト京) の開発 (40億円⇒67億円 (+68.7%))

最大で「京」の100倍の計算性能を有し、幅広い課題に対応できるスーパーコンピュータについて、2020年をターゲットとした開発を進めるため、システム開発とアプリケーション開発を推進することとしている。

行革推進会議「秋のレビュー」の指摘を踏ま

え、予算編成過程においてさらなる精査を行い、一層の効率化を実現すると共に、今後、28年度に専門家によるコスト・性能評価を実施し、プロジェクト経費について検証を実施することとしている。

5-4. 防災、その他の取組み

I. 地震・防災

火山災害の軽減に貢献するため、「観測・予測・対策」の一体的な火山研究の推進と人材育成に取り組むとともに、地震・津波を早期検知する海底地震・津波観測網(南海トラフ及び東北地方太平洋沖)の運用や地震・火山・風水害等による災害等に対応した基盤的な防災科学技術研究を推進することとしている。

II. 原子力

(1) 使用済燃料運搬船「開栄丸」

(12億円⇒6億円 (▲51.0%))

開栄丸については、行革推進会議「秋のレビュー」において、「今後の利用状況の見通しを踏まえながら最も合理的な方策に改めるべき」との指摘を受けた。これを踏まえ、使用の終了を行うこととし、終了に伴い必要な最低限の経費のみを措置することとした。

(2) 高速増殖炉「もんじゅ」の維持管理の実施

(197億円⇒185億円 (▲6.1%))

保全計画の改善や、計画的な点検・検査等を含め、最低限の施設の維持管理や安全管理を実施することとしている。

(3) 廃止措置等研究開発の加速化

(38億円⇒41億円 (+8.5%))

国内外の英知を結集し、廃止措置等の研究開発を加速させるため、研究施設を整備するとともに、廃炉に係る国際共同研究等を推進することとしている。